令和6年2月15日

印刷の際には、「両面印刷」に設定すること

**つくばキャンパス「車両入構許可証」の申請について**

令和６年度の車両入構許可証の交付を希望する場合は、下記をご確認の上、「車両等入構許可証交付申請書」を提出して下さい。なお、申請の内容によっては交付できないこともありますので予めご了承下さい。

記

１．交付対象者（以下の者で、概ね１ヶ月以上連続して入構する者）

①業務委託契約者及び物品の納入、役務作業、打合せ等のため入構する者

　②実験ユーザー等

２．交付の条件

　①入構頻度が週２日以上。（入構頻度の予定が少ない場合は、その都度、臨時入構手続きをして下さい。）

　②年度途中で終了する工事や役務契約等の場合は、契約期限までの車両入構許可証を交付します。期限内使用していただきますので、紛失等のないよう管理してください。

　③申請にあたっては、事前に機構の主な対応者（職員）のサインをもらって下さい。

　④有効期限は、最長で令和７年３月３１日（年度更新）です。

３．交付申請書の受付及び交付等

インフォメーションセンター及び安全衛生推進室で受付及び交付します。

交付までの日数は申請書を受付後、平日で３日程度です（出来上がりの連絡は致しません）。

令和５年度車両入構許可証（黄色）をお持ちの場合は、令和６年度車両入構許可証（灰色）を交付時に返却下さい。

新しい車両入構許可証（灰色）は交付日以降、直ちに使用できます。

業務委託業者（長期間の請負契約を含む）の方は、社内台数分を全てまとめて安全衛生推進室に申請して下さい。

**《注意事項》**

・車両情報を記載する「シール」には、色あせしにくい視認性の良い黒の油性ペンなどを使用し、特に車両登録番号（ナンバー）は可能な限り大きく記載して下さい。

・「車両等入構許可証交付申請書」にご記入いただいた内容をもとに、入出構ゲートシステムにデータ登録しますので、正しく記載してください。「車両入構許可証」交付後、1週間程度たっても、自動でゲートが開かない場合は、インフォメーションセンター(外線029-864-5572、内線5572)まで、ご連絡ください。

機構では、つくばキャンパスにおいて業務を委託している企業等の安全保持を目的に、適宜、安全情報（注意喚起等）を提供しております。作業（業務）内容に応じてご案内させていただくため、以下についてもご記入願います。

【作業（業務）内容について】　※代表者のみで結構です。

　つくばキャンパスで行う主な作業（業務）内容について、該当する内容を□にチェック（レ）

をつけて下さい。複数ある場合は全てチェックして下さい。

□放射線管理区域内での作業　　□電気作業　　□高圧ガス作業　　□クレーン作業

□高所作業　　□溶接・溶断　　□化学薬品　　□その他（　　　　　　　　　　　　　）

連絡先：（Ｅメールアドレス）　　　　　　　　　　　　　　　　（ＦＡＸ番号）

〔本件問い合わせ先〕

安全衛生推進室：029－864－5119

様式第２号

※記入不要

|  |  |
| --- | --- |
| ※車両入構許可証番号 |  |

車両等入構許可証交付申請書

（□新規　□年度更新　□車両変更　）

　　年　 月　　日

高エネルギー加速器研究機構長　殿

申請者　住　　　　　所

会　　社　　名

氏名（運転者）

電話番号

下記のとおり、車両で入構したいので、車両入構許可証を交付されるよう申請いたします。

（申請にあたっては、裏面を確認のうえ申請書を記入して下さい。）

記

１．車両の種類、車名及び色

２．車両登録番号（ナンバー）

３．入構希望期間　　　　 　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日

入構頻度

構内常駐車両の場合その駐車場所

（現在お持ちの許可証等：許可証No.　　 　　、ｹﾞｰﾄ用ｶｰﾄﾞ(業務委託業者等)No.　　　　 継続の有／無）

４．入構理由

□業務委託（契約名：　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　□工事・作業　　　□物品等の搬入　　　□打合せ

　　　　　　　　　　　　　□研究・実験（□BelleⅡ　□PF　□他ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ：　　　　　　　　　）

　□学生　　　□その他（　　　　　　　　　　　　　 　　　　　）

※機構の主な対応者等 　所属　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　（機構の職員に、その所属・氏名のサインをもらって下さい）

（注）１．車両の種類　・・・・ (例)普通乗用車

　　２．車　　　名　・・・・ (例)トヨタプリウス、ブリジストンＪｏｂｎａ

　　　３．車両登録番号・・・・ (例)つくば５００ろ１５１１、茨城県警察Ｃ１００５６

　　　４．入構希望期間・・・・ 希望日から最大で当該年度の末日迄を記入する

５．構内常駐車両・・・・ 業務委託契約等により、構内に業務車両を継続して留置く必要がある場合のみ、業務車両の常駐を認めます